

議案第 19 号

令和 5 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,160 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 601,908 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		452,214	4,896	457,110
	1 後期高齢者医療保険料	452,214	4,896	457,110
3 繰入金		139,191	△	131,975
	1 一般会計繰入金	139,191	△	131,975
5 諸収入		11,113	160	11,273
	5 受託事業収入	9,361	160	9,521
歳入合計		604,068	△	601,908

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		582,885	△ 2,320	580,565
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	582,885	△ 2,320	580,565
3 諸支出金		3,797	160	3,957
	2 繰出金	2,047	160	2,207
歳 出 合 計		604,068	△ 2,160	601,908